

○ 相談の流れ (聴覚に障害がある方)

[悩み]

[電話相談
予約相談]

[適性検査を実施]

※ 相談結果等に応じて必要な検査等を行います

[審査 (検査) 結果を通知]

免許取得 (運転継続) 可能

※ 審査の結果、運転に支障がないと判断した場合は、運転の継続 (新規取得) が可能です。
結果によって運転できる車両等の条件を免許に付与して運転を認める場合があります。

・ 免許を取得したい
・ 免許の「補聴器」条件を変更したい

「安全運転相談窓口」に相談

検査機器等による検査

+

車両を使用した試験コースでの検査

安全教育

検査結果を審査

※ 特定後写鏡条件で
免許保有の方のみ

